平成30年度 地下水質調査結果(定期モニタリング調査)

堺市では、過去の概況調査で環境基準値を超過する物質が検出された井戸について、経年的な変化を把握するための「定期モニタリング調査」を実施しています。

平成 30 年度は 10 地点(調査地点は図 1 を参照)で定期モニタリング調査を実施しており、調査結果は表 1 に示すとおりです。

美原区今井及び美原区大保ではクロロエチレン及び 1,2-ジクロロエチレンが、中区土塔町及び美原区多治井ではトリクロロエチレンが、中区伏尾ではトリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンが、西区上では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、堺区新町では 1,2-ジクロロエチレンが、西区家原寺町では砒素が環境基準値を超過しました。

表 1 平成 30 年度	定期モニタリング調査結果
--------------	--------------

地点項目	単位	① 美原区今井		② 美原区大保		③ 中区土塔町	④ 中区伏尾	環境基準
クロロエチレン	mg/L	0.11	0.20	0.0034	0.0062	< 0.0002	< 0.0002	0.002mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	0.003	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.040	0.1mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.84	1.2	0.027	0.048	0.005	0.014	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	_	_	1mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	_	_	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.22	0.020	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	<0.0005	< 0.0005	<0.0005	<0.0005	0.049	0.01mg/L以下
試料採取日		9月 10日	2月7日	9月 10日	2月7日	9月11日	9月11日	

注)網掛けは環境基準値超過を示す。

地点	単位	⑤ 西区	⑥ 堺区	⑦ 堺区	8 東区	9 美原区	10 西区	環境基準
項目	- 早12	上	南安井町	新町	高松	多治井	家原寺町	界児左毕
クロロエチレン	mg/L	_	< 0.0002	0.0003	-	< 0.0002	_	0.002mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	_	< 0.002	_	_	< 0.002	_	0.1mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	_	0.005	0.067	_	< 0.004	_	0.04mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	_	_	<0.0006	_	_	_	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	mg/L	_	0.002	0.001	_	0.015	_	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	mg/L	_	0.0073	0.0038	_	< 0.0005	_	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	13	_	_	2.5	_	_	10mg/L以下
砒素	mg/L	-	_	_	_	_	0.018	0.01mg/L以下
試料採取日		9月11日	9月 12日	9月 10日	9月 11日	9月 10日	9月 11日	

注)網掛けは環境基準値超過を示す。

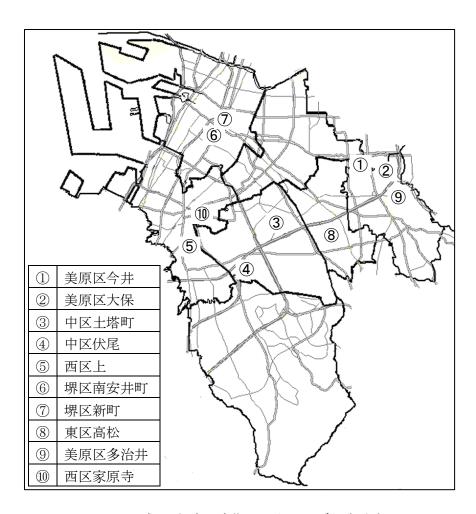


図 1 平成30年度 定期モニタリング調査地点